

## 下村 眞美

高等司法研究科・教授

### [研究]

民事執行法の判例解説、人事訴訟法のコンメンタールを執筆したほか、中野貞一郎先生の『民事執行法』の改訂作業をサポートしているものの、第三者の執行担当の研究は進められていない。

医療におけるIT化の進展と医療訴訟の問題点については、文献を収集したものの、分析を進められなかった。科学研究費補助金の申請をしたものの、採用されなかった。

### [教育]

第1学期には、3年生の「民事訴訟法応用2」(2単位)を3クラス担当したほか、2年生の「裁判実務基礎(民事)」(2単位)の再履修クラスを担当した。

第2学期には、「民事回収法基礎」、「民事回収法応用」(いずれも2単位)を担当した。

また、1年を通じて、法学部の演習1, 2(民事訴訟法)を担当した。

関西大学法科大学院において、「民事訴訟法」(4単位)を担当し、初学者が躓く点等に気を配って授業した。また、京都女子大学法学部において「民事手続法Ⅱ(民事執行法・民事保全法)」(4単位)を担当し、民事訴訟法の復習をしつつ、民事執行／民事保全の各手続の概要を講義した。

### [管理運営]

本研究科の副研究科長を務めたほか、平成25年10月から全学の教育目標等検討WGの委員として本部の会議に出席した。

### [社会貢献]

昨年度に続き、日本民事訴訟法学会理事(平成25年5月19日まで)、兵庫県公害審査会の調停委員を務めたほか、大阪大学歯学部附属病院の地検審査委員、アドバイザーボード委員を務めた。

また、母校である兵庫県立兵庫高等学校で「キャリアサポーターに話を聞く会」講師を務め、1年生の希望者に対し、法学入門の講演および法学部の宣伝をした。

さらに、大阪弁護士会法教育委員会から大阪府立高津高校に派遣され、2年生の1クラスを対象に法律学の重要性を講演し、法学部／法科大学院の宣伝をした。